

わたしの
まちは
大丈夫？

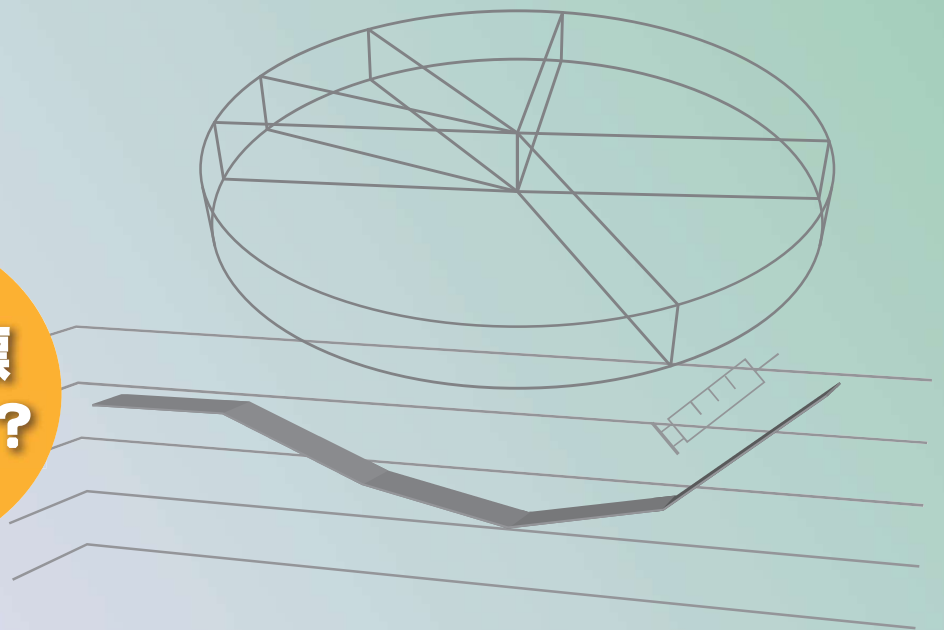
財政指標にみる

あなたのまちの

財政状況

令和2（2020）年度 奈良県内市町村決算

財政指標
ってなに？



奈良県総務部知事公室市町村振興課

令和4年3月

目 次

はじめに — 「財政」という言葉をご存じですか？	1
1. 市町村財政のしくみは？	2
2. 収支（資金繰り）の健全度を測るポイントは？	5
2-1. 夫婦の給与で生活費がまかなえているか（経常収支比率）	6
2-2. 家計が赤字になっていないか（実質赤字比率・連結実質赤字比率）	17
3. 借入れや保証の健全度を測るポイントは？	22
3-1. 毎年のローン返済が重すぎないか（実質公債費比率）	23
3-2. ローン残高や保証額は大きすぎないか（将来負担比率）	30
4. 貯金（基金）はどれくらいあるのか？	37
5. 市町村税収の状況は？	40
6. 財政状況が悪い市町村はどうなるの？	45

※本資料の数値については、表示単位未満四捨五入の関係により、一致しない箇所があります。

はじめに — 「財政」という言葉をご存じですか？

市町村では、税金や借入金(地方債)等で資金を調達(歳入)し、その資金を住民の福祉や教育などのサービス、道路などの整備や地元産業の振興のために活用(歳出)しています。この一連の活動を広く「財政」と呼んでいます。

お住まいの市町村で公表されている「財政状況」をみれば、どのように資金を集めて、どのように使ったか、また借入金の残高はどれくらいあるかなど、その年の「経営成績」を知ることができます。



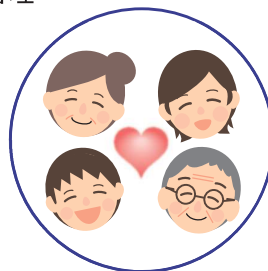
小・中学校の管理



道路の建設・維持管理



保育サービス



福祉サービス



家庭ゴミの収集

財政状況を読みとくポイントは？

①身近な視点で考える・・・「家計」との比較

市町村の「財政」を、皆さんにとってもっと身近な視点で考え、理解していただくために、ここでは「財政」を「家計」にたとえていますので、家計の視点でやりくりがうまいかどうかをみてください。

②「成績表」を比較する・・・過去の成績や他の市町村との比較

お住まいの市町村の「財政状況」は、その年のいわば「成績表」ですから、過去の財政状況や他の市町村の財政状況と比べることが肝心です。ここでは、県内市町村の財政状況を比較しやすいように、重要なポイントを比率で表した「財政指標」を中心に説明していきます。

1. 市町村財政のしくみは？

市町村財政における会計区分について

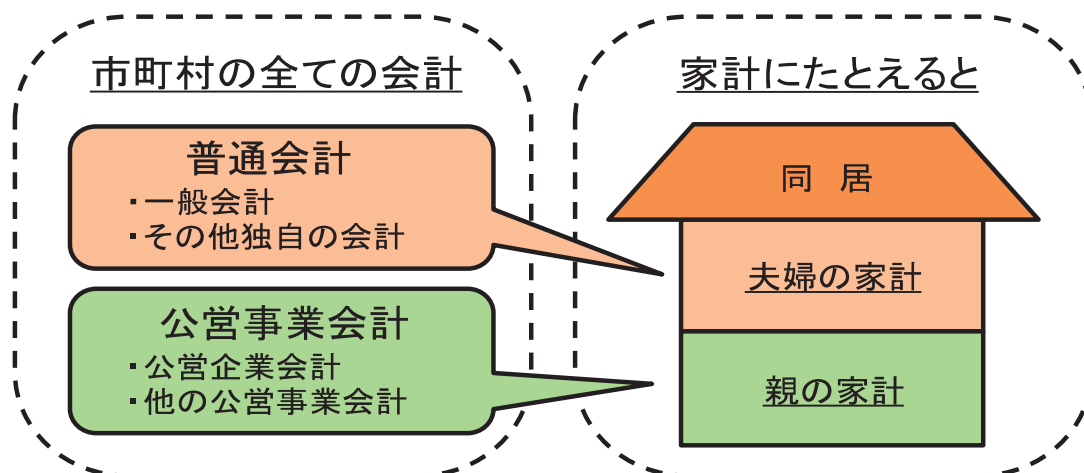
市町村では、福祉、教育、土木、上下水道、病院、国民健康保険、介護保険など様々な行政サービスを行うための経費を大きく2つの会計に分けて管理しています。

3ページのグラフは「普通会計」と呼ばれる会計の決算で、福祉、教育、土木、衛生など、市町村の基本的な施策を行う会計である「一般会計」と、特定の事業を行う場合に、条例により一般会計と区分して経理する「特別会計」からなります。

また、上下水道、病院のように採算性のある事業や、国民健康保険事業などに適用される「公営事業会計」と呼ばれる会計があります。

市町村の会計を家計にたとえると、次のように考えることができます。

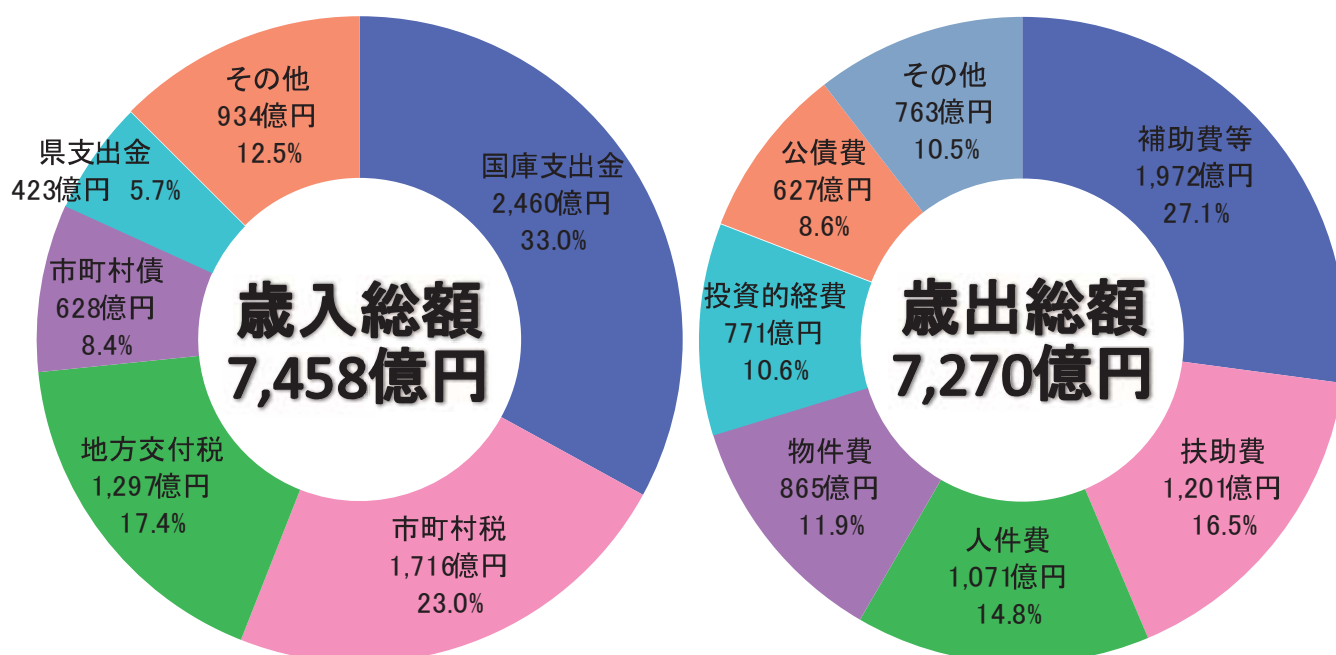
地方財政		家計にたとえると	
普通会計	一般会計 特別会計(普通会計に属するもの) 例:〇〇貸付金特別会計 用地先行取得特別会計	夫婦の家計	同居
公営事業会計	公営企業会計 (水道、下水道、交通、病院など) 収益事業会計 (競馬、競輪など) 国民健康保険事業会計 介護保険事業会計 後期高齢者医療事業会計 その他	親の家計	



市町村財政(普通会計)における1年間の収入・支出(歳入・歳出)について

下のグラフは、令和2年度の県内39市町村の普通会計決算を合計したものです。

皆さんに納めていただく市町村税は、歳入のおよそ1/4を占めており、貴重な財源となっています。歳出は、割合の大きい順に補助費等、扶助費、人件費となっています。補助費等は他の地方公共団体や民間に対して支出される負担金及び補助金などのことで、昨年度と比較すると、特別定額給付金給付事業等により大きく増額となりました。扶助費は生活保護や子ども、高齢者、障害者等を援助する経費をいい、近年増加傾向にあります。



市町村財政(歳入・歳出)を家計(収入・支出)にたとえると次のように考えることができます。

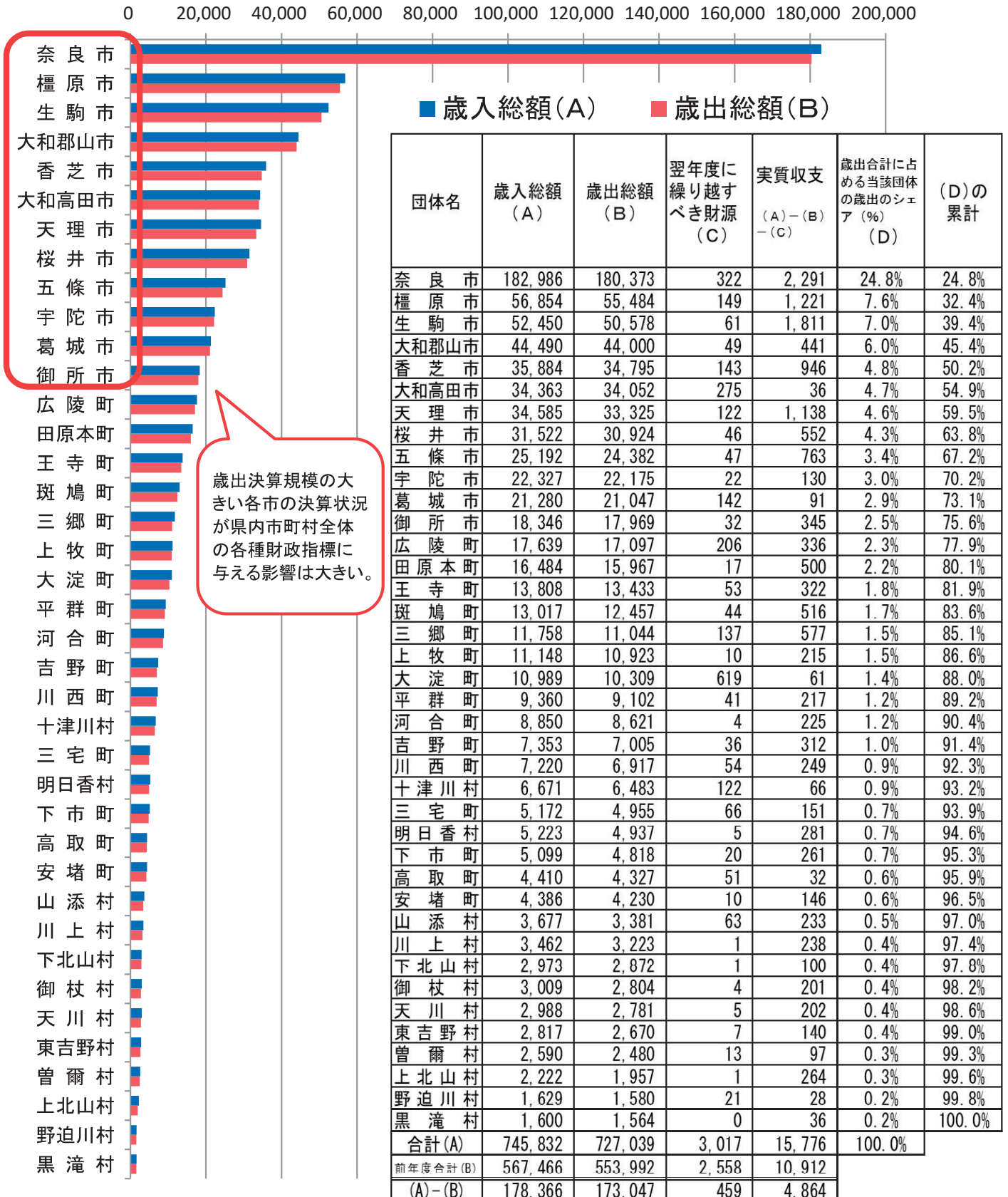
市町村財政(普通会計)		家計にたとえると		
歳入	市町村税	収入	給与	
	地方譲与税、各種交付金		給料	
	地方交付税		普通交付税	ボーナス
			特別交付税	手当(扶養・住宅)
	基金繰入金		災害見舞金(支援金)	
	国・県支出金、使用料、手数料、諸収入等		貯蓄の取り崩し	
	市町村債		その他臨時収入	
歳出	人件費	支出	日々の生活費	
	扶助費、物件費、維持補修費		食費	
	補助費等、繰出金		医療費、光熱水費、修繕費等	
	公債費		親や子どもへの生活費の仕送り等	
	投資的経費		普通建設事業費	ローンの返済
			災害復旧事業費	家の購入、車の購入
	積立金		災害による家屋の修繕等	
投資・出資金、貸付金	貯蓄の積み立て			
	株式投資等			

県内各市町村の決算規模(普通会計)

県内各市町村の令和2年度普通会計決算額を歳出規模の大きい順番に並べ、グラフで表すと以下のようになります。

歳出決算額が県内市町村歳出決算額合計のおよそ1/4を占める奈良市をはじめ、歳出決算規模の大きい各市の決算状況が県内市町村全体の各種財政指標に与える影響は大きくなります。

(単位：百万円)



歳出決算規模の大きい各市の決算状況が県内市町村全体の各種財政指標に与える影響は大きい。

2. 収支(資金繰り)の健全度を測るポイントは？

家計と同じく、市町村財政でも健全度を測るためには、収支(資金繰り)と借入れに注目することが重要です。まず、収支(資金繰り)では、①給与(経常的収入)で生活費(経常的支出)がまかなえているか、②会計が赤字になっていないかが重要です。

そこで、財政規模や会計制度が市町村ごとに異なりますので、基本的収入である夫婦の給与(経常的収入)を基準にした「財政指標」で表すことで、比較がしやすくなります。

収支の健全度を測るポイント！

市町村の各会計の決算額をみてもわかりづらい要因は…

- ・財政規模の大小(例:奈良市と上北山村)
- ・会計区分のバラツキ(例:市町村独自の特別会計)
- ・地域のニーズに応じた支出の重点化(例:福祉・道路・教育等)

そこで

財政指標①(経常収支比率)、②(実質赤字比率・連結実質赤字比率)を活用

- ・財政規模や支出のバラツキがなくなる
- ・全市町村の会計区分が統一される

①給与で生活費が
まかなえているか

経常収支比率(夫婦)

②赤字になっていないか

実質赤字比率
(夫婦)

連結実質赤字比率
(夫婦と親)

P6~P16へ

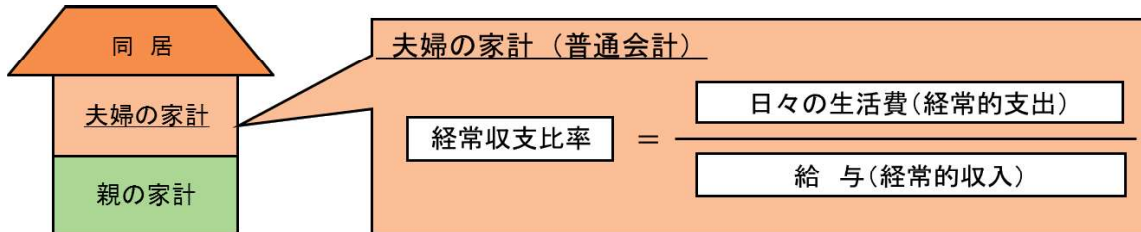
P17~P21へ

各財政指標の健全度を健康状態であらわすと

財政指標	健全 ←————→ 破たん			
健康状態	健康 自己管理	要治療	重症 入院治療	重篤 緊急集中治療
経常収支比率	93.1%	100.0%		
実質赤字比率	0.0%	11.25%~15.00%	20.00%	
連結実質赤字比率	0.0%	16.25%~20.00%	30.00%	

2-1. 夫婦の給与で生活費がまかなえているか(経常収支比率)

夫婦の家計(普通会計)が給与(経常的収入)で日々の生活費(経常的支出)をまかなえているかをみるための財政指標が「経常収支比率」です。この比率が高くなると臨時収入や貯蓄の取り崩しが必要な状況であることがわかります。



市町村財政(普通会計)		家計にたとえると		
歳入	市町村税	給与	給料	
	地方譲与税、各種交付金		ボーナス	
	地方交付税		手当(扶養・住宅)	
	普通交付税		災害見舞金(支援金)	
	特別交付税		貯蓄の取り崩し	
基金繰入金	国・県支出金、使用料、手数料、諸収入等	その他臨時収入		
市町村債	市町村債	新たな借金		
歳出	人件費	日々の生活費	食費	
	扶助費、物件費、維持補修費		医療費、光熱水費、修繕費等	
	補助費等、繰入金		親や子どもへの生活費の仕送り等	
	公債費		ローンの返済	
	投資的経費		普通建設事業費	家の購入、車の購入
	普通建設事業費		災害復旧事業費	災害による家屋の修繕等
	積立金		投資・出資金、貸付金	貯蓄の積み立て
投資・出資金、貸付金	株式投資等			

良好 ←	→ 要改善
指標が低くなるほど	指標が高くなるほど
生活にゆとりがある (行政サービスが充実)	生活を切りつめる (行政サービスが縮小)
車等の購入がしやすい (普通建設事業の拡充)	車等の購入を見送る (普通建設事業の縮小)
・貯蓄がしやすい ・無理な借入れをしなくてもよい (基金残高の増、地方債借入残高の減)	・貯蓄を取り崩す ・借入れをする必要が生じる (基金残高の減、地方債借入残高の増)

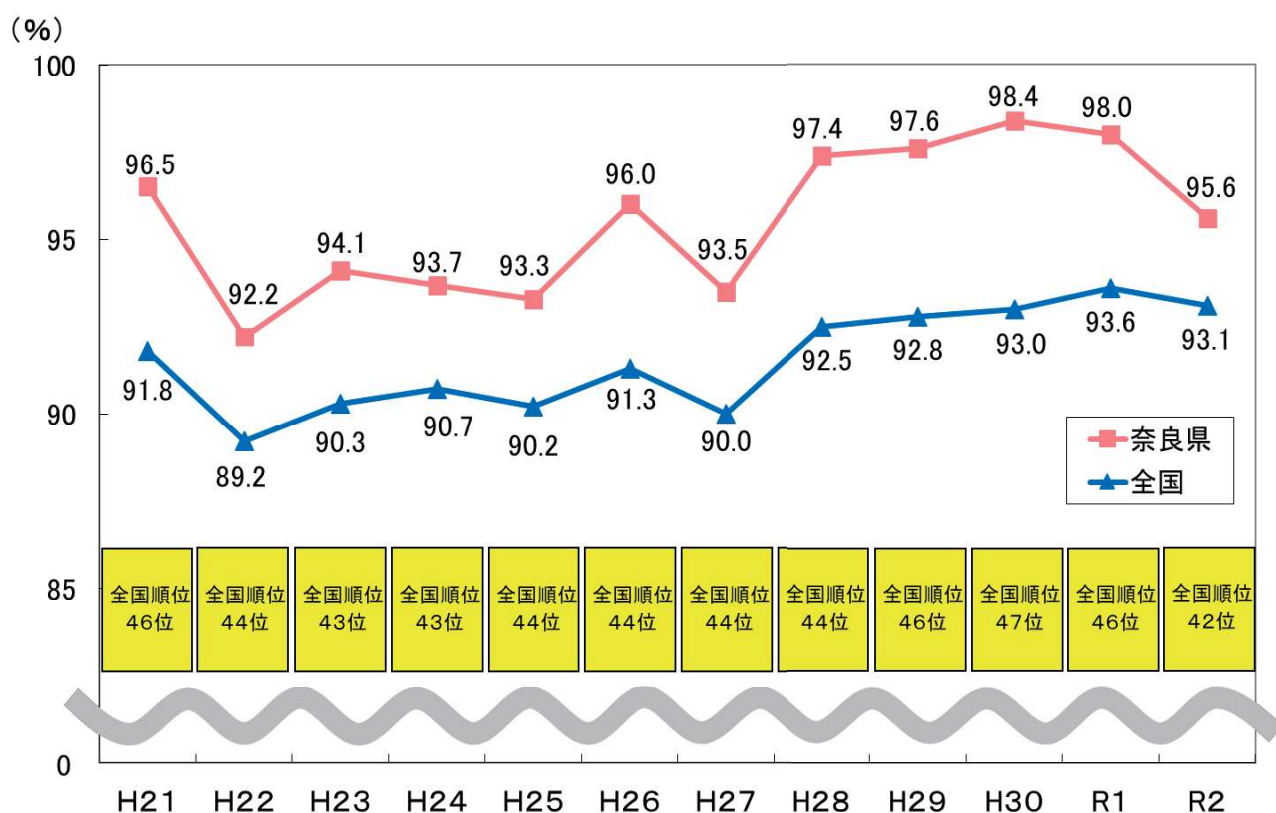
県内市町村の経常収支比率の状況

令和2年度県内市町村平均 95.6% (全国平均 93.1%)

- ・全国42位(前年度は46位)
- ・対前年度比 2.4ポイント改善(全国平均は0.5ポイント改善)

経常収支比率の県内市町村平均(加重平均)は、平成18年度から平成20年度決算まで3年連続で全国47位でした。平成21年度決算では4年ぶりに全国最下位から脱却し、平成23年度決算では43位まで改善しましたが、平成30年度決算では再び全国最下位となりました。令和元年度決算の全国順位は46位となり最下位を脱却、令和2年度決算では対前年度比で2.4ポイント改善し、42位となりました。

全国平均は0.5ポイントの改善であり、全国平均との差は縮小しましたが、依然として高い水準にあることから、県内市町村では、より一層の行財政改革に取り組む必要があります。



各都道府県の経常収支比率(市町村平均)の推移

令和2年度県内市町村平均は95.6%となり、前年度より2.4ポイント改善しました。
 全国順位は前年度から4つ上昇し、42位でした。

(単位：%、位)

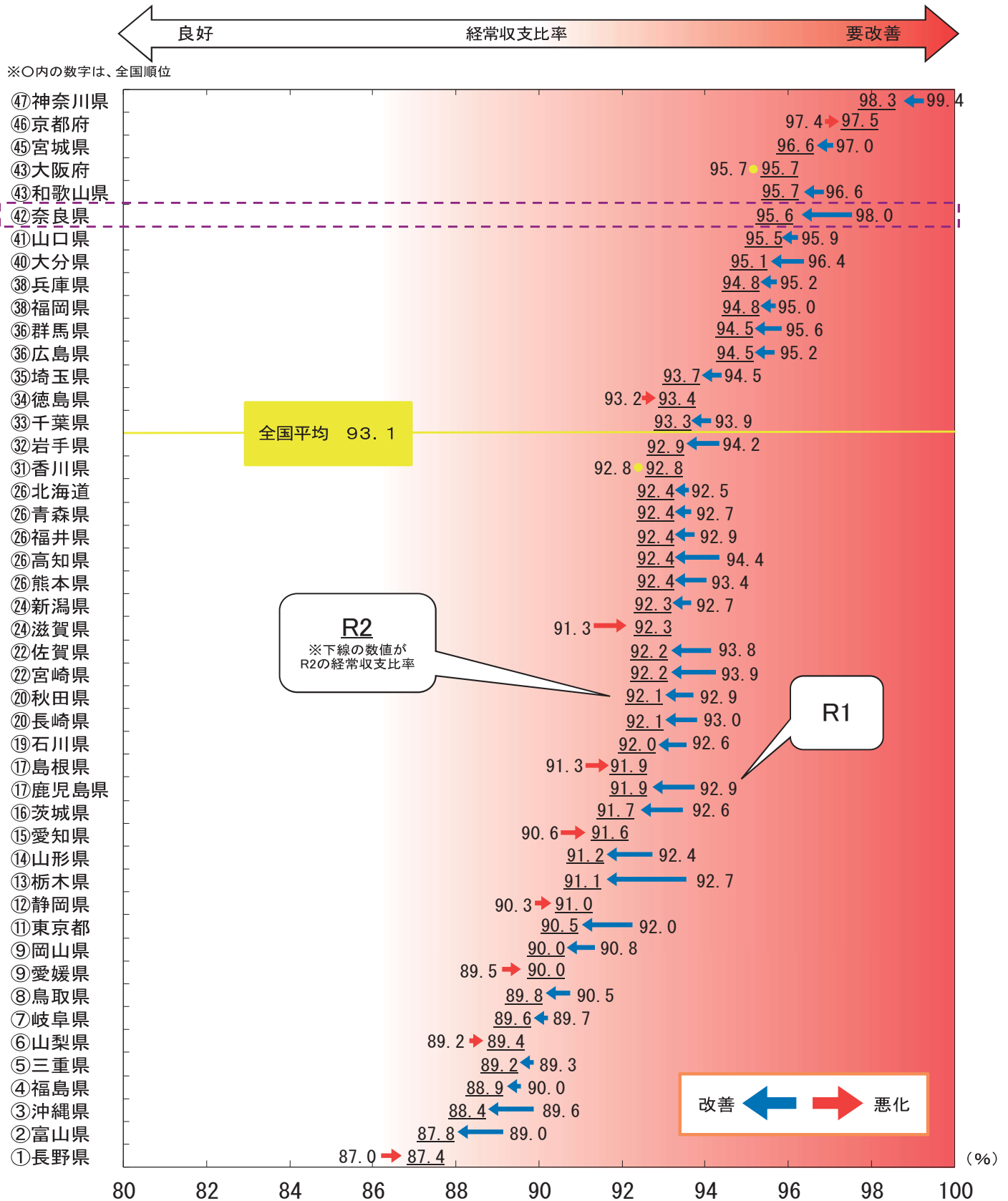
平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和2年度			
順位	都道府県名	経常収支比率	順位	都道府県名	経常収支比率	順位	都道府県名	経常収支比率	順位	都道府県名	経常収支比率	順位	都道府県名	経常収支比率	対前年度比率の増減
46	神奈川県	98.4	46	京都府	97.6	47	奈良県	98.4	47	神奈川県	99.4	47	神奈川県	98.3	△ 1.1
46	京都府	98.4	46	奈良県	97.6	46	神奈川県	97.4	46	奈良県	98.0	46	京都府	97.5	0.1
45	大阪府	98.2	45	大阪府	97.5	45	大阪府	96.9	45	京都府	97.4	45	宮城県	96.6	△ 0.4
44	奈良県	97.4	44	神奈川県	97.2	44	京都府	96.7	44	宮城県	97.0	43	大阪府	95.7	0.0
43	宮城県	95.2	42	宮城県	95.6	43	和歌山県	96.2	43	和歌山県	96.6	43	和歌山県	95.7	△ 0.9
42	広島県	94.9	42	和歌山県	95.6	42	宮城県	95.6	42	大分県	96.4	42	奈良県	95.6	△ 2.4
41	福岡県	94.5	41	兵庫県	95.1	41	大分県	95.4	41	山口県	95.9	41	山口県	95.5	△ 0.4
40	山口県	94.2	39	群馬県	94.7	40	山口県	95.2	40	大阪府	95.7	40	大分県	95.1	△ 1.3
39	兵庫県	94.0	39	広島県	94.7	39	広島県	94.6	39	群馬県	95.6	38	兵庫県	94.8	△ 0.4
38	和歌山県	93.7	37	山口県	94.5	37	群馬県	94.5	37	兵庫県	95.2	38	福岡県	94.8	△ 0.2
36	群馬県	93.1	37	大分県	94.5	37	兵庫県	94.5	37	広島県	95.2	36	群馬県	94.5	△ 1.1
36	大分県	93.1	36	福岡県	94.1	36	高知県	94.4	36	福岡県	95.0	36	広島県	94.5	△ 0.7
35	埼玉県	92.8	35	埼玉県	93.1	35	福岡県	94.3	35	埼玉県	94.5	35	埼玉県	93.7	△ 0.8
34	福井県	92.7	34	福井県	93.0	34	埼玉県	93.9	34	高知県	94.4	34	徳島県	93.4	0.2
32	新潟県	92.6	31	千葉県	92.5	33	千葉県	93.4	33	岩手県	94.2	33	千葉県	93.3	△ 0.6
32	千葉県	92.6	31	石川県	92.5	30	青森県	92.7	31	千葉県	93.9	32	岩手県	92.9	△ 1.3
31	高知県	92.5	31	高知県	92.5	30	福井県	92.7	31	宮崎県	93.9	31	香川県	92.8	0.0
30	石川県	92.3	29	新潟県	92.2	30	宮崎県	92.7	30	佐賀県	93.8	26	北海道	92.4	△ 0.1
29	熊本県	92.0	29	熊本県	92.2	28	岩手県	92.6	29	熊本県	93.4	26	青森県	92.4	△ 0.3
28	栃木県	91.7	28	青森県	92.0	28	新潟県	92.6	28	徳島県	93.2	26	福井県	92.4	△ 0.5
27	滋賀県	91.6	27	島根県	91.7	25	徳島県	92.5	27	長崎県	93.0	26	高知県	92.4	△ 2.0
26	島根県	91.5	24	岩手県	91.5	25	佐賀県	92.5	24	秋田県	92.9	26	熊本県	92.4	△ 1.0
25	三重県	91.4	24	秋田県	91.5	25	長崎県	92.5	24	福井県	92.9	24	新潟県	92.3	△ 0.4
23	東京都	91.1	24	徳島県	91.5	23	北海道	92.3	24	鹿児島県	92.9	24	滋賀県	92.3	1.0
23	宮崎県	91.1	22	佐賀県	91.3	23	秋田県	92.3	23	香川県	92.8	22	佐賀県	92.2	△ 1.6
22	長崎県	90.9	22	長崎県	91.3	21	香川県	92.1	20	青森県	92.7	22	宮崎県	92.2	△ 1.7
20	青森県	90.8	20	三重県	91.2	21	熊本県	92.1	20	栃木県	92.7	20	秋田県	92.1	△ 0.8
20	徳島県	90.8	20	滋賀県	91.2	19	茨城県	92.0	20	新潟県	92.7	20	長崎県	92.1	△ 0.9
15	北海道	90.3	18	北海道	91.1	19	石川県	92.0	18	茨城県	92.6	19	石川県	92.0	△ 0.6
15	秋田県	90.3	18	栃木県	91.1	16	山形県	91.8	18	石川県	92.6	17	島根県	91.9	0.6
15	茨城県	90.3	17	山形県	91.0	16	栃木県	91.8	17	北海道	92.5	17	鹿児島県	91.9	△ 1.0
15	香川県	90.3	13	愛知県	90.9	16	東京都	91.8	16	山形県	92.4	16	茨城県	91.7	△ 0.9
15	佐賀県	90.3	13	岡山県	90.9	15	鹿児島県	91.7	15	東京都	92.0	15	愛知県	91.6	1.0
14	鳥取県	90.2	13	宮崎県	90.9	13	滋賀県	91.5	13	滋賀県	91.3	14	山形県	91.2	△ 1.2
12	岩手県	90.0	13	鹿児島県	90.9	13	島根県	91.5	13	島根県	91.3	13	栃木県	91.1	△ 1.6
12	鹿児島県	90.0	12	東京都	90.8	12	岡山県	90.8	12	岡山県	90.8	12	静岡県	91.0	0.7
11	山形県	89.8	11	茨城県	90.5	11	鳥取県	90.4	11	愛知県	90.6	11	東京都	90.5	△ 1.5
10	愛知県	89.5	10	香川県	90.4	9	愛知県	89.5	10	鳥取県	90.5	9	岡山県	90.0	△ 0.8
9	岡山県	89.4	9	富山県	90.3	9	三重県	89.5	9	静岡県	90.3	9	愛媛県	90.0	0.5
8	富山県	89.0	8	岐阜県	89.7	8	岐阜県	89.3	8	福島県	90.0	8	鳥取県	89.8	△ 0.7
7	静岡県	88.8	7	鳥取県	89.5	7	福島県	88.9	7	岐阜県	89.7	7	岐阜県	89.6	△ 0.1
6	愛媛県	88.3	6	静岡県	88.9	6	沖縄県	88.8	6	沖縄県	89.6	6	山梨県	89.4	0.2
5	岐阜県	88.2	5	福島県	88.5	5	愛媛県	88.7	5	愛媛県	89.5	5	三重県	89.2	△ 0.1
3	山梨県	87.5	3	山梨県	88.2	4	静岡県	88.5	4	三重県	89.3	4	福島県	88.9	△ 1.1
3	福島県	87.5	3	愛媛県	88.2	3	富山県	88.0	3	山梨県	89.2	3	沖縄県	88.4	△ 1.2
2	沖縄県	86.7	2	沖縄県	87.2	2	山梨県	87.2	2	富山県	89.0	2	富山県	87.8	△ 1.2
1	長野県	85.9	1	長野県	86.5	1	長野県	86.7	1	長野県	87.0	1	長野県	87.4	0.4
全国平均		92.5	全国平均		92.8	全国平均		93.0	全国平均		93.6	全国平均		93.1	△ 0.5

令和2年度各都道府県の経常収支比率(市町村平均)を前年度と比較しグラフ化すると、次のページのとおりとなります。また、近畿2府4県の経常収支比率(市町村平均)の推移をグラフ化すると、10ページのとおりとなります。

各都道府県の経常収支比率(市町村平均)の対前年度比較

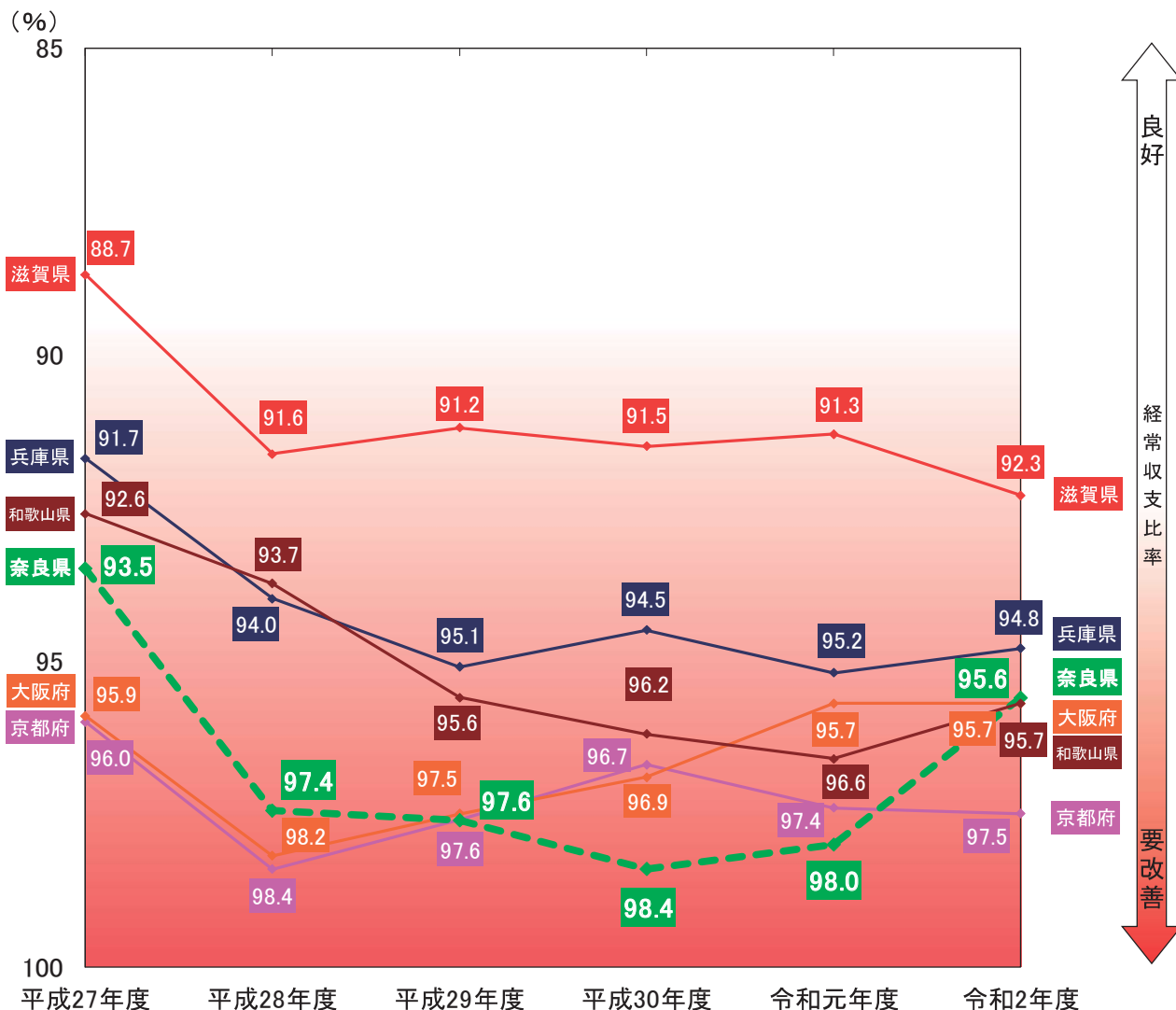
令和2年度各都道府県の経常収支比率(市町村平均)を前年度と比較しグラフ化すると、以下のとおりとなります。

前年度と比較して改善した団体は奈良県を含め36団体で、悪化した団体が9団体、変動なしが2団体でした。



近畿2府4県の経常収支比率(市町村平均)の推移

近畿2府4県での比較では、奈良県(市町村平均)の順位は平成30年度及び令和元年度は6位で最下位となっていました。令和2年度は順位が上昇し、3位となりました。



府県名	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	経常収支比率	順位	経常収支比率	順位	経常収支比率	順位	経常収支比率	順位	経常収支比率	順位	経常収支比率	順位
滋賀県	88.7	1	91.6	1	91.2	1	91.5	1	91.3	1	92.3	1
京都府	96.0	6	98.4	6	97.6	5	96.7	4	97.4	5	97.5	6
大阪府	95.9	5	98.2	5	97.5	4	96.9	5	95.7	3	95.7	4
兵庫県	91.7	2	94.0	3	95.1	2	94.5	2	95.2	2	94.8	2
奈良県	93.5	4	97.4	4	97.6	5	98.4	6	98.0	6	95.6	3
和歌山県	92.6	3	93.7	2	95.6	3	96.2	3	96.6	4	95.7	4
参考：全国平均	90.0		92.5		92.8		93.0		93.6		93.1	

県内市町村の経常収支比率(対前年度比較)及び全国順位

県内市町村の経常収支比率及び全国順位を、令和2年度の数値が高い団体順に並べると以下のとおりとなります。

全国平均未満の団体は、前年度より6団体増加しました。一方で100%以上の団体は、2団体減少し4団体となりました。

(単位：%、位)

県内順位	市町村名	令和2年度		令和元年度		対前年度比率の増減(A-B)
		比率(A)	全国順位	比率(B)	全国順位	
		100%以上				
39	黒滝村	104.0	1,734	105.8	1,738	△ 1.8
38	天理市	101.8	1,729	103.9	1,732	△ 2.1
37	御所市	101.1	1,726	104.3	1,736	△ 3.2
36	大和高田市	100.2	1,715	97.9	1,563	2.3
35	田原本町	99.5	1,685	99.6	1,664	△ 0.1
34	桜井市	99.3	1,681	101.3	1,708	△ 2.0
33	上牧町	98.2	1,641	99.3	1,648	△ 1.1
32	王寺町	98.0	1,631	97.0	1,490	1.0
31	葛城市	97.9	1,625	98.2	1,584	△ 0.3
30	野迫川村	97.8	1,618	99.7	1,672	△ 1.9
29	大和郡山市	97.7	1,613	97.4	1,523	0.3
28	奈良市	97.4	1,593	99.7	1,672	△ 2.3
27	宇陀市	97.0	1,562	103.1	1,725	△ 6.1
26	上北山村	96.9	1,549	97.9	1,563	△ 1.0
25	安堵町	95.8	1,474	97.2	1,506	△ 1.4
24	平群町	95.7	1,464	99.9	1,684	△ 4.2
23	橿原市	95.5	1,444	97.7	1,545	△ 2.2
22	五條市	95.1	1,416	99.5	1,660	△ 4.4
21	広陵町	94.5	1,362	94.9	1,275	△ 0.4
20	河合町	93.9	1,301	102.2	1,719	△ 8.3
19	吉野町	93.5	1,250	98.5	1,604	△ 5.0
18	斑鳩町	93.2	1,203	93.3	1,067	△ 0.1
17	天川村	92.8	1,148	93.3	1,067	△ 0.5
16	大淀町	92.5	1,110	96.8	1,472	△ 4.3
15	明日香村	92.0	1,047	97.5	1,530	△ 5.5
14	東吉野村	91.3	967	96.6	1,452	△ 5.3
13	香芝市	90.1	824	92.6	977	△ 2.5
12	高取町	90.0	812	96.0	1,395	△ 6.0
11	下北山村	89.9	797	92.0	907	△ 2.1
10	生駒市	89.7	767	94.3	1,189	△ 4.6
9	三郷町	89.0	672	89.8	648	△ 0.8
8	十津川村	88.2	583	97.1	1,494	△ 8.9
7	下市町	87.7	535	96.0	1,395	△ 8.3
6	三宅町	86.1	402	88.2	474	△ 2.1
5	川西町	85.7	362	86.3	338	△ 0.6
4	山添村	84.4	283	89.8	648	△ 5.4
3	曾爾村	83.8	260	84.8	246	△ 1.0
2	川上村	83.4	239	90.6	729	△ 7.2
1	御杖村	78.6	83	82.5	168	△ 3.9
		全国平均以上				
		全国平均未満				

県内市平均	96.6		98.8		△ 2.2
県内町村平均	92.9		95.6		△ 2.7
県内市町村平均	95.6		98.0		△ 2.4
全国平均・市区町村数	93.1	1,741	93.6	1,741	△ 0.5

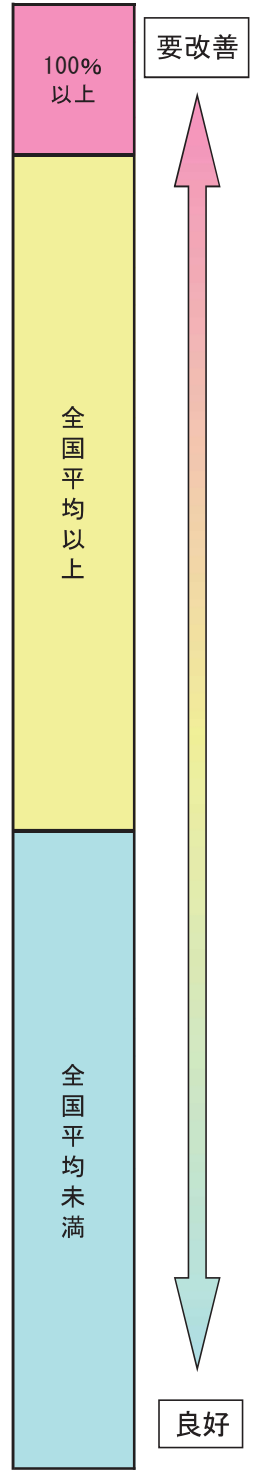
(注) 全国平均は加重平均であり、特別区は含まれていません。

県内市町村の経常収支比率の推移

経常収支比率が100%以上の団体は前年度より2団体減少し、4団体となりました。また、全国平均未満の団体は前年度より6団体増加し、17団体となりました。

(単位：%)

平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
桜井市	104.7	桜井市	103.6	御所市	105.9	黒滝村	105.8	黒滝村	104.0
天理市	104.6	御所市	103.6	黒滝村	105.9	御所市	104.3	天理市	101.8
御所市	104.0	天理市	103.3	天理市	104.5	天理市	103.9	御所市	101.1
河合町	102.9	河合町	103.2	河合町	103.4	宇陀市	103.1	大和高田市	100.2
奈良市	100.9	野迫川村	102.3	五條市	103.2	河合町	102.2	田原本町	99.5
大和高田市	99.4	奈良市	100.7	桜井市	102.6	桜井市	101.3	桜井市	99.3
平群町	98.9	黒滝村	100.7	奈良市	100.8	平群町	99.9	上牧町	98.2
上牧町	98.7	宇陀市	99.3	宇陀市	100.4	奈良市	99.7	王寺町	98.0
黒滝村	97.9	五條市	99.0	大淀町	100.1	野迫川村	99.7	葛城市	97.9
宇陀市	97.6	大淀町	99.0	大和郡山市	99.9	田原本町	99.6	野迫川村	97.8
大和郡山市	97.5	上牧町	98.7	野迫川村	99.9	五條市	99.5	大和郡山市	97.7
橿原市	97.3	田原本町	98.2	吉野町	99.8	上牧町	99.3	奈良市	97.4
王寺町	97.1	大和郡山市	97.8	大和高田市	99.4	吉野町	98.5	宇陀市	97.0
五條市	96.9	橿原市	97.8	葛城市	98.9	葛城市	98.2	上北山村	96.9
葛城市	96.8	安堵町	97.3	平群町	98.9	大和高田市	97.9	安堵町	95.8
野迫川村	96.4	王寺町	97.2	田原本町	98.0	上北山村	97.9	平群町	95.7
斑鳩町	95.8	吉野町	96.9	安堵町	97.6	橿原市	97.7	橿原市	95.5
広陵町	95.5	大和高田市	96.4	上牧町	97.5	明日香村	97.5	五條市	95.1
田原本町	95.0	下市町	96.2	橿原市	97.4	大和郡山市	97.4	広陵町	94.5
下市町	94.8	平群町	96.1	明日香村	96.8	安堵町	97.2	河合町	93.9
香芝市	94.7	葛城市	95.6	東吉野村	96.6	十津川村	97.1	吉野町	93.5
吉野町	94.5	明日香村	95.5	下市町	96.5	王寺町	97.0	斑鳩町	93.2
安堵町	93.5	高取町	95.3	十津川村	96.3	大淀町	96.8	天川村	92.8
明日香村	93.1	斑鳩町	94.6	王寺町	96.1	東吉野村	96.6	大淀町	92.5
大淀町	92.9	十津川村	94.3	下北山村	96.0	高取町	96.0	明日香村	92.0
高取町	92.8	東吉野村	93.7	上北山村	95.4	下市町	96.0	東吉野村	91.3
三宅町	92.7	広陵町	93.0	広陵町	93.8	広陵町	94.9	香芝市	90.1
生駒市	91.1	天川村	92.1	斑鳩町	93.6	生駒市	94.3	高取町	90.0
天川村	89.8	香芝市	91.9	高取町	93.6	斑鳩町	93.3	下北山村	89.9
三郷町	89.6	生駒市	91.7	生駒市	93.5	天川村	93.3	生駒市	89.7
十津川村	89.5	上北山村	90.6	川上村	93.5	香芝市	92.6	三郷町	89.0
川西町	88.4	三宅町	90.3	天川村	92.8	下北山村	92.0	十津川村	88.2
東吉野村	86.5	下北山村	89.9	香芝市	89.8	川上村	90.6	下市町	87.7
下北山村	84.0	川上村	88.5	三郷町	88.6	山添村	89.8	三宅町	86.1
上北山村	82.7	川西町	87.5	三宅町	88.6	三郷町	89.8	川西町	85.7
御杖村	82.3	三郷町	87.4	曾爾村	87.9	三宅町	88.2	山添村	84.4
山添村	82.1	山添村	85.5	山添村	86.2	川西町	86.3	曾爾村	83.8
川上村	81.1	御杖村	85.5	御杖村	85.9	曾爾村	84.8	川上村	83.4
曾爾村	75.4	曾爾村	82.6	川西町	84.6	御杖村	82.5	御杖村	78.6
県平均	97.4	県平均	97.6	県平均	98.4	県平均	98.0	県平均	95.6
全国平均	92.5	全国平均	92.8	全国平均	93.0	全国平均	93.6	全国平均	93.1

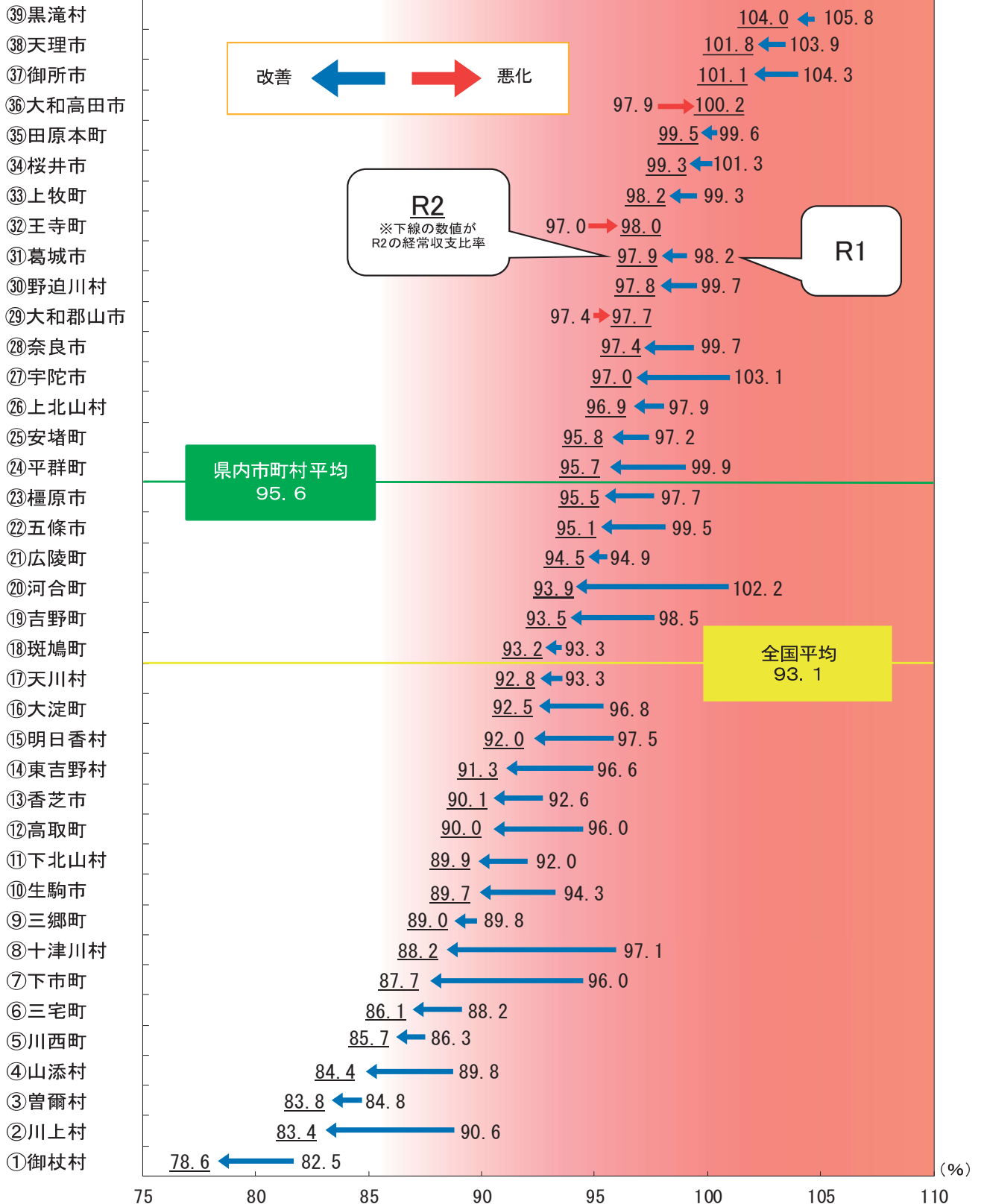


県内市町村の経常収支比率の対前年度比較

令和2年度経常収支比率が前年度と比較して改善した団体は36団体、悪化した団体は3団体となりました。



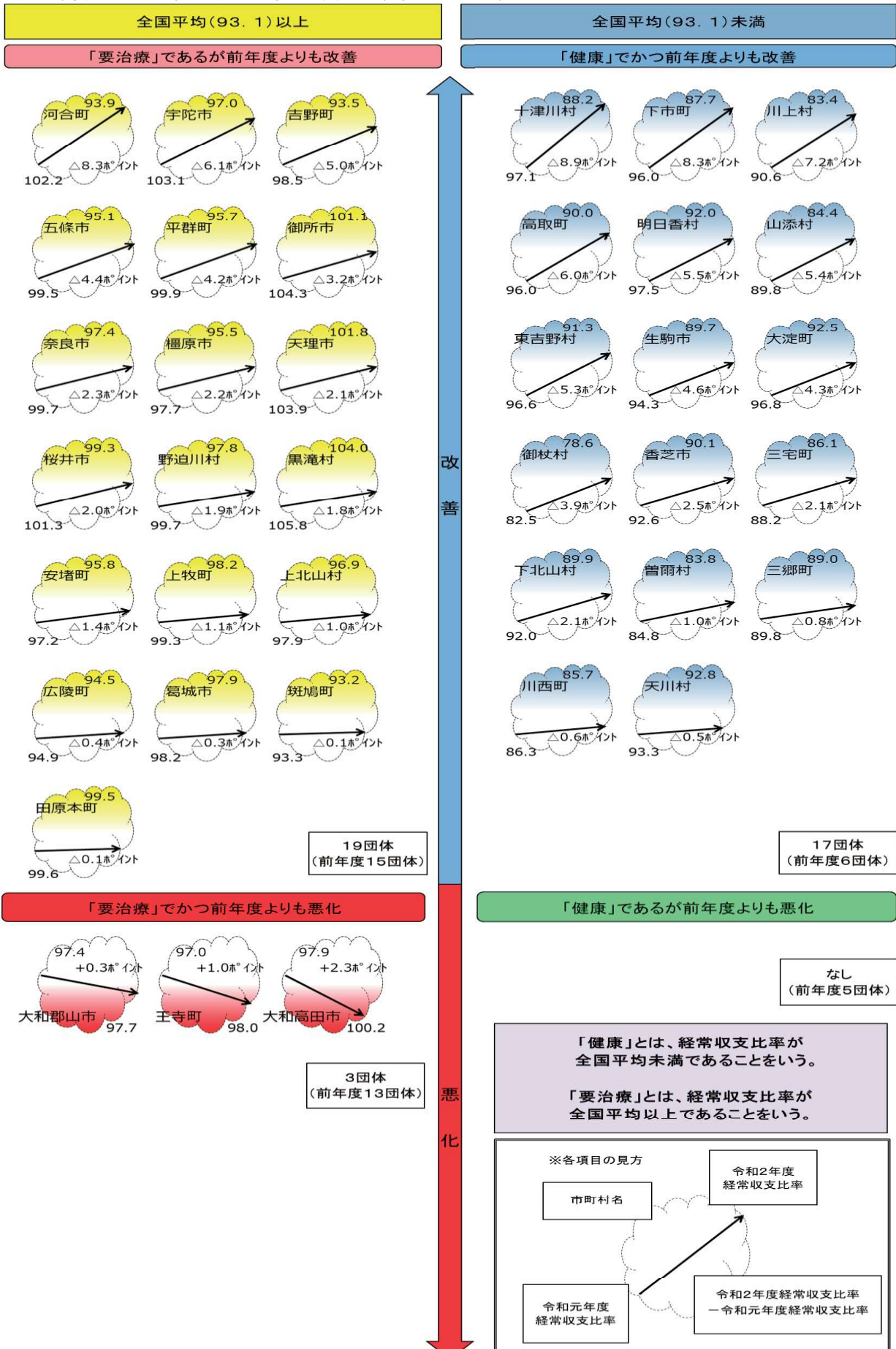
※○内の数字は、県内順位



県内市町村の経常収支比率の健康診断表

令和2年度県内市町村の経常収支比率を全国平均を目安に「健康」と「要治療」に区分したうえで、前年度と比較して低下したのか、上昇したのかを整理すると以下のとおりとなります。

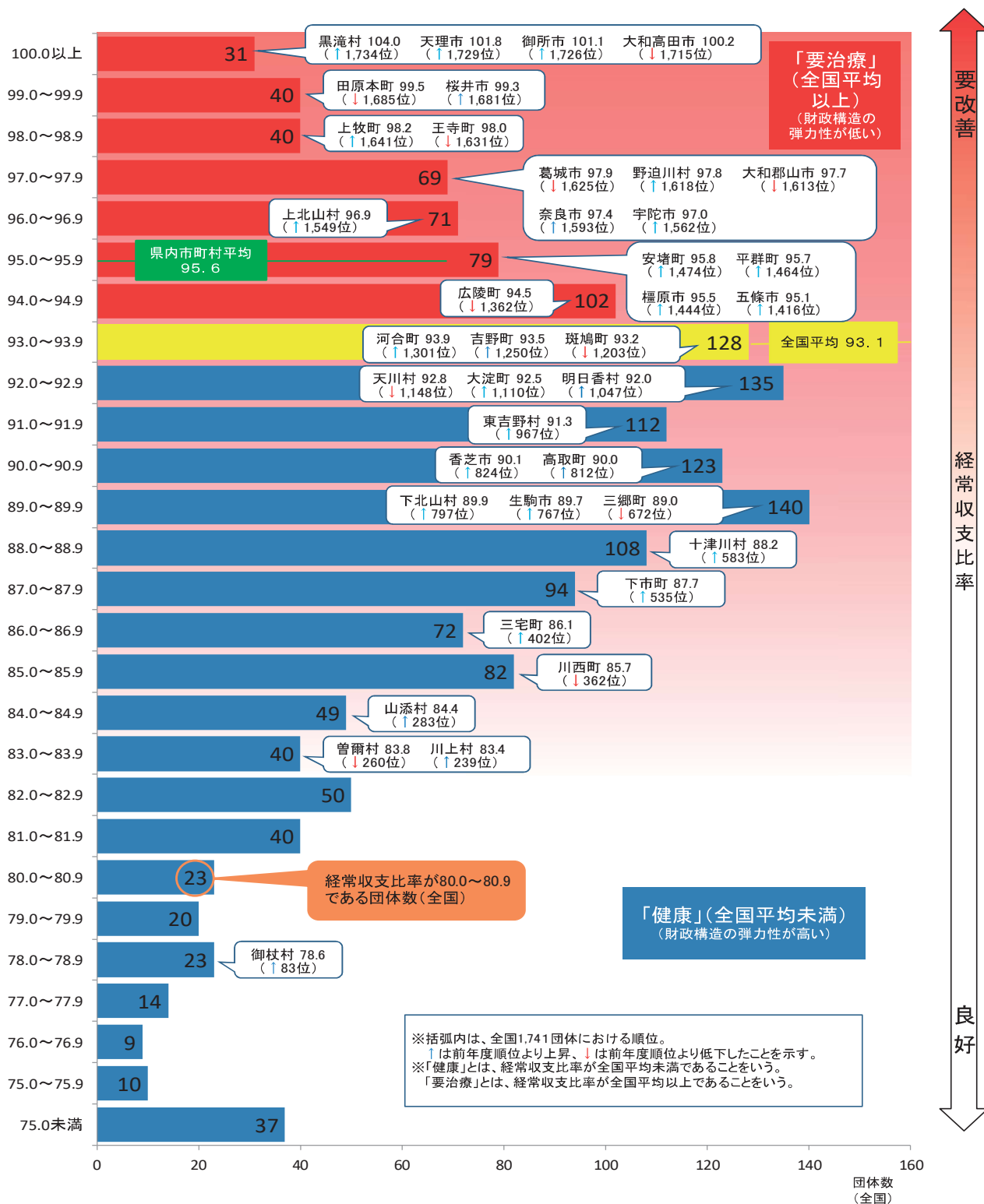
「要治療」領域に属する22団体のうち、3団体が前年度よりも悪化しました。また、「健康」領域に属する17団体は、全て前年度より改善しました。



全国市区町村における県内市町村の経常収支比率の状況

令和2年度県内市町村の経常収支比率の全国順位をグラフ化すると、以下のとおりとなります。

全国1,741団体と比較すると、黒滝村、天理市、御所市などの順位が低く、御杖村、川上村、曾爾村などの順位が高くなっています。



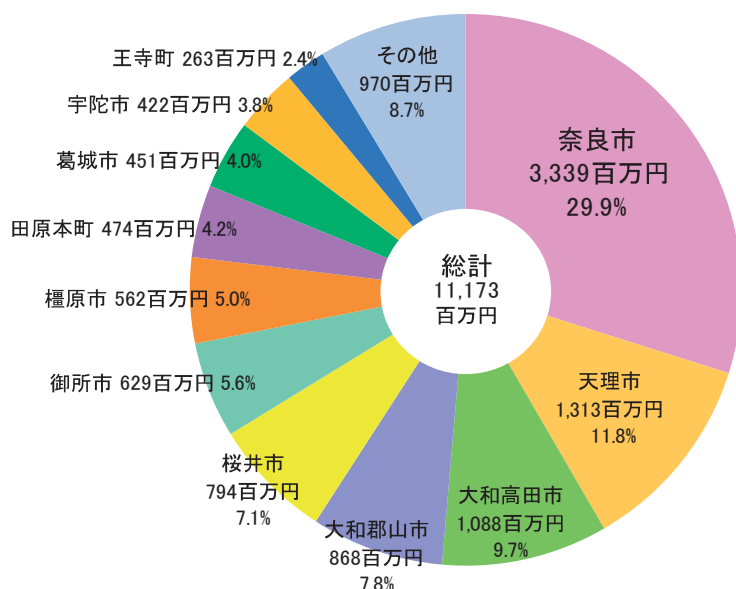
県内市町村の経常収支比率の改善にむけて

県内市町村の経常収支比率を全国平均まで改善するためには、経常的支出(生活費)の削減が必要な額は下表のとおり計算されます。

特に、財政規模の大きい団体の経常収支比率の改善が、県内市町村平均の数値の動向に強い影響を及ぼしていることがわかります。

	経常一般財源等 (A) (百万円)	経常的経費充当一般 財源等(B)(百万円)	経常収支比率 (C=B/A)(%)	全国平均(93.1) との差(D)(%)	(B)×(D) (百万円)
奈良市	79,700	77,657	97.4	+4.3	3,339
天理市	14,825	15,090	101.8	+8.7	1,313
大和高田市	15,293	15,320	100.2	+7.1	1,088
大和郡山市	19,317	18,877	97.7	+4.6	868
桜井市	12,894	12,800	99.3	+6.2	794
御所市	7,777	7,859	101.1	+8.0	629
橿原市	24,544	23,433	95.5	+2.4	562
田原本町	7,436	7,400	99.5	+6.4	474
葛城市	9,603	9,406	97.9	+4.8	451
宇陀市	11,173	10,833	97.0	+3.9	422
王寺町	5,475	5,366	98.0	+4.9	263
上牧町	5,211	5,116	98.2	+5.1	261
五條市	11,089	10,551	95.1	+2.0	211
平群町	4,865	4,657	95.7	+2.6	121
広陵町	7,849	7,421	94.5	+1.4	104
黒滝村	761	791	104.0	+10.9	86
安堵町	2,406	2,306	95.8	+2.7	62
野迫川村	802	784	97.8	+4.7	37
河合町	4,639	4,358	93.9	+0.8	35
上北山村	924	895	96.9	+3.8	34
吉野町	3,499	3,271	93.5	+0.4	13
斑鳩町	6,342	5,910	93.2	+0.1	6
小計	256,422	250,099	—	—	11,173
生駒市	23,777	21,326	89.7	▲ 3.4	▲ 725
香芝市	16,015	14,422	90.1	▲ 3.0	▲ 433
三郷町	5,090	4,528	89.0	▲ 4.1	▲ 186
川西町	2,711	2,323	85.7	▲ 7.4	▲ 172
御杖村	1,347	1,059	78.6	▲ 14.5	▲ 154
山添村	2,042	1,723	84.4	▲ 8.7	▲ 150
十津川村	3,455	3,046	88.2	▲ 4.9	▲ 149
三宅町	2,349	2,023	86.1	▲ 7.0	▲ 142
川上村	1,673	1,395	83.4	▲ 9.7	▲ 135
下市町	2,721	2,386	87.7	▲ 5.4	▲ 129
曾爾村	1,234	1,034	83.8	▲ 9.3	▲ 96
高取町	2,372	2,135	90.0	▲ 3.1	▲ 66
下北山村	1,092	982	89.9	▲ 3.2	▲ 31
大淀町	4,988	4,614	92.5	▲ 0.6	▲ 28
東吉野村	1,496	1,366	91.3	▲ 1.8	▲ 25
明日香村	2,158	1,985	92.0	▲ 1.1	▲ 22
天川村	1,462	1,357	92.8	▲ 0.3	▲ 4
小計	75,982	67,705	—	—	▲ 2,646
合計(平均)	332,404	317,804	95.6	2.5	8,528

【経常収支比率が全国平均を上回る市町村において必要な歳出削減額】



2-2. 家計が赤字になっていないか（実質赤字比率・連結実質赤字比率）

赤字については、「①夫婦の家計（普通会計）」と「②家族全体の家計（夫婦の家計と親の家計の合算（普通会計＋公営事業会計）」とで調べるのが大切です。夫婦の家計が大丈夫でも、家族全体では大変なことになっているかもしれません。

この場合は、赤字の大きさがわかる実質赤字比率（夫婦の赤字＝普通会計）と、連結実質赤字比率（家族の赤字＝普通会計＋公営事業会計）をそれぞれ他の家族（市町村）の比率と比較すれば、家計の赤字が深刻な状況になっているかがわかります。



①夫婦の家計の状況を調べるには？・・・実質赤字比率

夫婦の家計の赤字の大きさ
（実質赤字比率）

夫婦の家計（総収入－総支出）（実質赤字額）

=

夫婦の給与（標準財政規模）

市町村財政（普通会計）		家計にたとえると		
歳入	市町村税	総収入	給与	
	地方譲与税、各種交付金		給与	
	地方交付税		普通交付税	ボーナス
	基金繰入金		特別交付税	手当（扶養・住宅）
	国・県支出金、使用料、手数料、諸収入等			災害見舞金（支援金）
	市町村債			貯蓄の取り崩し
歳出	人件費	総支出	日々の生活費	
	扶助費、物件費、維持補修費		食費	
	補助費等、繰出金		医療費、光熱水費、修繕費等	
	公債費		親や子どもへの生活費の仕送り等	
	投資的経費		普通建設事業費	ローンの返済
	積立金		災害復旧事業費	家の購入、車の購入
投資・出資金、貸付金		災害による家屋の修繕等		
			貯蓄の積み立て	
			株式投資等	

県内市町村の実質赤字比率の状況

令和2年度決算で赤字市町村はなし(全国では1団体)

(参考) 地方公共団体財政健全化法に基づく「実質赤字比率」

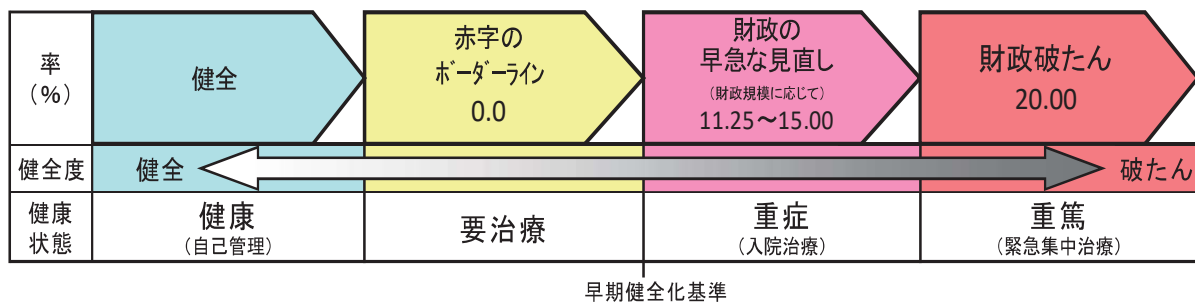
令和2年度決算では、早期健全化基準(※)以上になった団体はありません(P19)。

※財政健全化法に定める基準で、一定割合を超すと「財政健全化計画」を策定することになります。

- 平成23年度決算で初めて県内全市町村が黒字団体となって以降は赤字団体はなく、令和2年度決算においても引き続き県内全市町村が黒字となりました。
- 実質赤字額がある団体数の推移は以下のとおりです。

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
全国	—	—	3	1	—	1
うち奈良県	—	—	—	—	—	—

実質赤字比率を健康状態であらわすと



県内市町村の実質赤字比率の状況(対前年度比較)

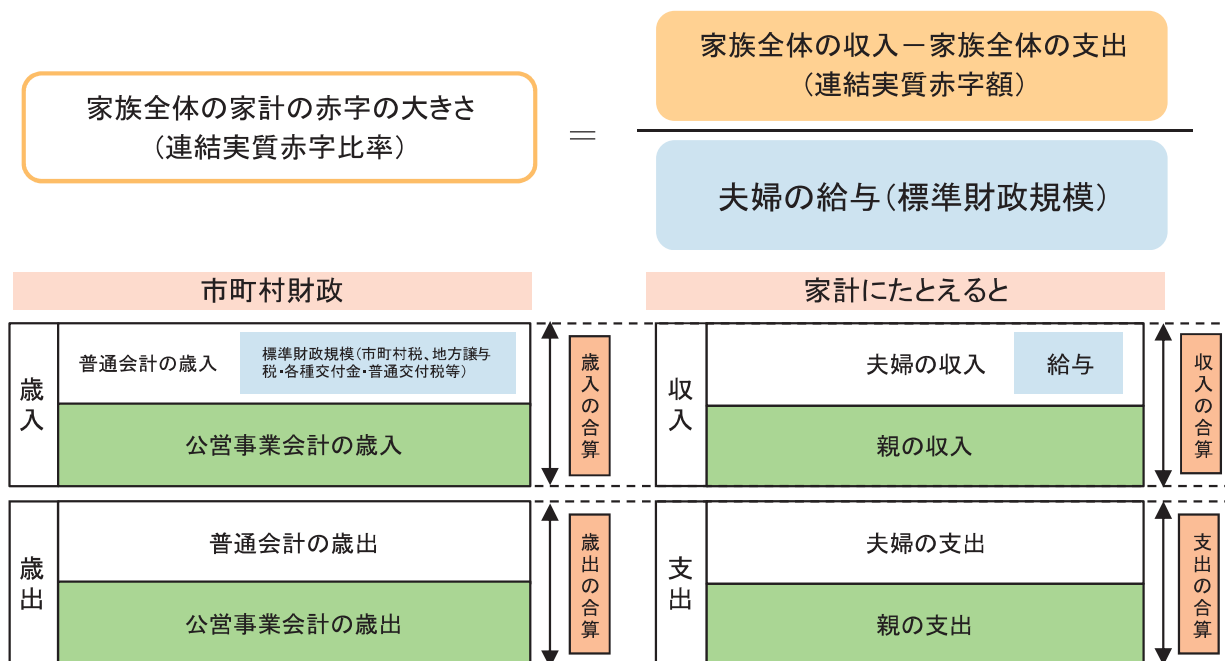
令和2年度は前年度に引き続き、実質赤字がある団体はありません。

(単位：％)

県内 順位	市町村名	令和2年度		令和元年度	対前年度 比率の増減 (A-B)
		比率(A)	早期健全化 基準	比率(B)	
39	大和高田市	△ 0.23	12.76	△ 3.43	3.20
38	葛城市	△ 0.94	13.41	△ 1.88	0.94
37	宇陀市	△ 1.17	13.16	△ 1.64	0.47
36	大淀町	△ 1.24	15.00	△ 1.14	△ 0.10
35	高取町	△ 1.36	15.00	△ 1.69	0.33
34	十津川村	△ 1.95	15.00	△ 2.37	0.42
33	大和郡山市	△ 2.29	12.53	△ 1.19	△ 1.10
32	奈良市	△ 2.92	11.25	△ 0.77	△ 2.15
31	野迫川村	△ 3.49	15.00	△ 3.32	△ 0.17
30	上牧町	△ 4.16	14.87	△ 4.11	△ 0.05
29	広陵町	△ 4.31	13.81	△ 4.47	0.16
28	桜井市	△ 4.32	12.97	△ 1.20	△ 3.12
27	御所市	△ 4.49	13.83	△ 1.64	△ 2.85
26	平群町	△ 4.50	15.00	△ 3.73	△ 0.77
25	黒滝村	△ 4.55	15.00	△ 2.42	△ 2.13
24	河合町	△ 5.00	15.00	△ 0.50	△ 4.50
23	橿原市	△ 5.02	12.13	△ 1.58	△ 3.44
22	王寺町	△ 5.89	14.72	△ 9.55	3.66
21	香芝市	△ 5.97	12.72	△ 2.07	△ 3.90
20	安堵町	△ 6.13	15.00	△ 2.27	△ 3.86
19	三宅町	△ 6.48	15.00	△ 2.32	△ 4.16
18	田原本町	△ 6.78	13.93	△ 5.50	△ 1.28
17	五條市	△ 6.89	13.17	△ 1.86	△ 5.03
16	生駒市	△ 7.64	12.18	△ 6.49	△ 1.15
15	天理市	△ 7.69	12.79	△ 8.12	0.43
14	曾爾村	△ 7.85	15.00	△ 4.97	△ 2.88
13	斑鳩町	△ 8.18	14.31	△ 6.57	△ 1.61
12	吉野町	△ 8.98	15.00	△ 8.81	△ 0.17
11	川西町	△ 9.31	15.00	△ 17.02	7.71
10	東吉野村	△ 9.40	15.00	△ 11.80	2.40
9	下市町	△ 9.55	15.00	△ 8.41	△ 1.14
8	下北山村	△ 9.61	15.00	△ 10.24	0.63
7	三郷町	△ 11.40	14.96	△ 8.03	△ 3.37
6	山添村	△ 11.49	15.00	△ 9.18	△ 2.31
5	明日香村	△ 13.08	15.00	△ 17.47	4.39
4	天川村	△ 14.00	15.00	△ 20.14	6.14
3	御杖村	△ 14.98	15.00	△ 12.34	△ 2.64
2	川上村	△ 15.00	15.00	△ 16.04	1.04
1	上北山村	△ 29.04	15.00	△ 27.92	△ 1.12

※比率は赤字団体が「+」、黒字団体が「△」になります。

②家族全体の家計の状況を調べるには？・・・連結実質赤字比率



県内市町村の連結実質赤字比率の状況

令和2年度決算で連結赤字市町村はなし(全国は1団体)

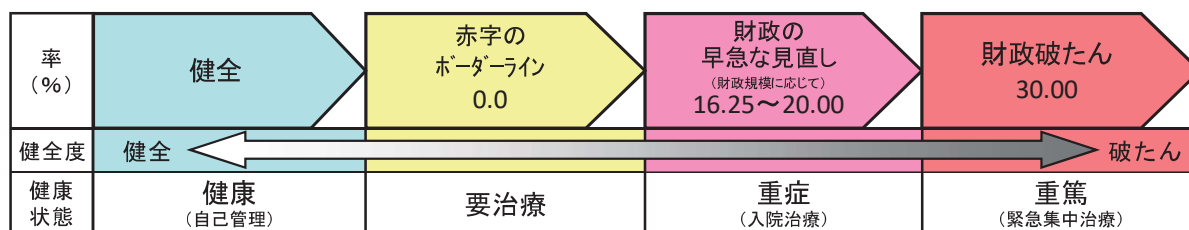
(参考) 地方公共団体財政健全化法に基づく「連結実質赤字比率」

令和2年度決算では、早期健全化基準以上になった団体はありません(P21)。

●連結実質赤字額がある団体数の推移は以下のとおりです。

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
全国	—	—	1	—	—	1
うち奈良県	—	—	—	—	—	—

連結実質赤字比率を健康状態であらわすと



早期健全化基準

県内市町村の連結実質赤字比率の状況(対前年度比較)

令和2年度は前年度に引き続き、連結実質赤字がある団体はありません。

(単位：%)

県内 順位	市町村名	令和2年度		令和元年度	対前年度 比率の増減 (A-B)
		比率(A)	早期健全化 基準	比率(B)	
39	十津川村	△ 2.19	20.00	△ 2.50	0.31
38	野迫川村	△ 5.12	20.00	△ 3.84	△ 1.28
37	曾爾村	△ 7.87	20.00	△ 6.06	△ 1.81
36	黒滝村	△ 9.75	20.00	△ 6.09	△ 3.66
35	御所市	△ 10.38	18.83	△ 6.43	△ 3.95
34	大和高田市	△ 11.72	17.76	△ 14.82	3.10
33	下北山村	△ 12.04	20.00	△ 11.18	△ 0.86
32	山添村	△ 12.15	20.00	△ 9.40	△ 2.75
31	五條市	△ 12.86	18.17	△ 7.73	△ 5.13
30	奈良市	△ 14.45	16.25	△ 11.76	△ 2.69
29	東吉野村	△ 15.01	20.00	△ 18.68	3.67
28	河合町	△ 16.39	20.00	△ 13.70	△ 2.69
27	斑鳩町	△ 16.55	19.31	△ 13.23	△ 3.32
26	下市町	△ 17.09	20.00	△ 18.32	1.23
25	御杖村	△ 17.27	20.00	△ 12.44	△ 4.83
24	天川村	△ 17.47	20.00	△ 23.96	6.49
23	高取町	△ 17.53	20.00	△ 18.92	1.39
22	桜井市	△ 17.78	17.97	△ 15.43	△ 2.35
21	平群町	△ 18.32	20.00	△ 18.63	0.31
20	宇陀市	△ 18.44	18.16	△ 19.04	0.60
19	川上村	△ 19.19	20.00	△ 20.31	1.12
18	吉野町	△ 19.42	20.00	△ 22.09	2.67
17	葛城市	△ 19.98	18.41	△ 21.93	1.95
16	三郷町	△ 22.19	19.96	△ 21.89	△ 0.30
15	川西町	△ 22.40	20.00	△ 31.23	8.83
14	檀原市	△ 22.76	17.13	△ 18.43	△ 4.33
13	安堵町	△ 22.85	20.00	△ 19.48	△ 3.37
12	広陵町	△ 24.43	18.81	△ 32.87	8.44
11	田原本町	△ 26.48	18.93	△ 26.78	0.30
10	三宅町	△ 27.18	20.00	△ 26.70	△ 0.48
9	王寺町	△ 28.12	19.72	△ 37.65	9.53
8	香芝市	△ 28.15	17.72	△ 24.05	△ 4.10
7	上牧町	△ 28.88	19.87	△ 29.21	0.33
6	天理市	△ 29.25	17.79	△ 29.49	0.24
5	生駒市	△ 29.71	17.18	△ 29.30	△ 0.41
4	明日香村	△ 30.25	20.00	△ 38.05	7.80
3	大淀町	△ 30.70	20.00	△ 31.37	0.67
2	上北山村	△ 33.64	20.00	△ 32.13	△ 1.51
1	大和郡山市	△ 38.20	17.53	△ 53.15	14.95

※比率は赤字団体が「+」、黒字団体が「△」になります。